

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価方式)	
契約の件名及び数量	令和7～8年度日本語能力試験模擬試験 実施(国内)及び電算処理(国内・海外)業務委託契約	
契約締結日	令和6年10月16日	
契約の相手方の商号又は名称等	共同印刷株式会社	
入札経緯及び結果	令和6年5月15日 入札公告 令和6年7月4日 説明会開催 令和6年8月16日 業務提案書提出締切 令和6年9月9日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	過去に落札した業者が有利にならないように新規事業者にも理解しやすい仕様書内容とするため、全体的に記述の見直しを行いつつ、適宜現行業務の内容を反映させた。
②業務等準備期間の十分な確保	○	入札説明会から業務提案書提出まで、前回入札よりもさらに10日間長い40日以上を確保し、新規事業者にも十分な準備期間を設けた。
③公告期間の見直し	○	政府調達対象案件であるため官報への掲載を行い、前広に入札実施について告知した。
④公告周知方法の改善	○	政府調達案件として前広に官報へも告知した。また、前回入札時に入札説明会に参加した業者へも公告の連絡を行った。入札説明会には3者が参加したが、応札者は1者のみだった。
⑤電子入札システムの導入	×	今のところ導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明会に参加した後に辞退の旨連絡があった業者2者へアンケートを実施した。1者からは実績要件を満たせないとの回答があった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務の特殊性のため、受託可能な事業者は限られている状況はあるが、今後も、新規参入者にも理解しやすい仕様の提示、余裕をもった入札スケジュールの設定、入札情報の告知等の措置を実施する。		
契約監視委員会のコメント		
基金の取り組みは妥当であると考える。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊一弘委員、宮本和之委員、山本裕子委員、井澤めぐみ委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価方式)	
契約の件名及び数量	日本語専門家等の派遣事務に関する業務委託契約(2025-2027年度)	
契約締結日	令和7年3月14日	
契約の相手方の商号又は名称等	一般社団法人国際フレンドシップ協会	
入札経緯及び結果	<p>令和6年10月1日 入札公告</p> <p>令和6年10月18日 入札説明会</p> <p>令和6年10月29日 仕様書に関する質問締切</p> <p>令和6年11月6日 仕様書に関する質問への回答締切</p> <p>令和6年11月11日 提案書提出</p> <p>令和6年11月28日 面接審査</p> <p>令和6年12月13日 入札実施</p>	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	入札説明会への参加を必須とし、委託業務の中で操作するシステムを用いての業務等、文章や図ではイメージが付きにくい業務については、説明会当日にデモ操作を行った。
②業務等準備期間の十分な確保	○	公示から入札まで2カ月半の期間を設けており、落札後、前受託業者からの引継期間を2か月確保している。
③公告期間の見直し	×	-
④公告周知方法の改善	○	基金ウェブサイトに掲載のうえ、前回入札説明会に参加した団体に加え、新規に社団法人や民間の業者9社へ個別に呼び掛けた。
⑤電子入札システムの導入	×	-
⑥業者等からの聴き取り	○	<p>入札説明会への参加を案内した業者、また入札説明会に参加したものの提案書を提出しなかった業者から理由をヒアリングしたところ、下記の理由が出てきた。</p> <p>理由①:当該企業にて、各事務委託業務で使用している共通様式に移行できない場合、要員やシステム観点上、業務体制を作れない。</p> <p>理由②:リモートワークを前提とした業務体制のため、原本管理や、報酬に関する手引きについて研修会場での説明など、実地での業務に対応しづらい。</p> <p>理由③:当該企業にて、給与関連のみ、または、海外派遣サポートのみ対応しており、今回の入札で要求している業務範囲を全てカバーできない。</p>
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
ITの活用や、業務プロセスや様式の見直しを行い、他社が参入しやすくなるように仕様書を見直したい。また、業者の情報を可能な限りより幅広くに収集し、民間/非営利団体から、一般事務/会計/人事等様々な業界の業者に入札参加を促したい。		
契約監視委員会のコメント		
基金の取り組みは妥当であると考える。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊一弘委員、宮本和之委員、山本裕子委員、井澤めぐみ委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価方式)	
契約の件名及び数量	「JFにほんごeラーニング みなと」運用・保守業務委託契約	
契約締結日	令和7年2月4日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ネットラーニング	
入札経緯及び結果	<p>令和6年11月15日 入札公告</p> <p>令和6年11月25日 説明会</p> <p>令和6年11月29日まで 質問受付</p> <p>令和6年12月27日まで システム設計書等閲覧受付</p> <p>令和7年1月6日 提案書提出締切</p> <p>令和7年1月15日 面接</p> <p>令和7年1月22日 開札</p>	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	新規業者にも理解しやすい仕様書内容とするため、全体的に記述の見直しを行いつつ、適宜現行業務の内容を反映させた。
②業務等準備期間の十分な確保	○	新規業者が受託した場合であっても、現行業者からの引継ぎや準備に2か月確保することが可能なスケジュールに基づいて入札を実施した。
③公告期間の見直し	×	公告から提案書×切まで53日間の確保にとどまった(先行して実施していた大型改修のため、仕様確定を早めることが困難であったことによる)。
④公告周知方法の改善	○	官報にて公告し、あわせて調達情報ホームページで周知するとともに、見込業者(現行業者以外に3社)には個別に周知した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムの導入はしていない。
⑥業者等からの聴き取り	○	応札を辞退した業者(5社)に対してアンケート調査を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
仕様書の見直し、システム設計書等の閲覧の許可など、新規業者の参入を容易にするためのあらゆる手立てを尽くしたが、コース制作エンジンにかかる経費面における現行業者有利の状況をカバーするには至らなかった。コース制作に現行のエンジンを使用する限りはこの状況が変化することは難しいと思われるが、運用業務と保守業務を切り分けて調達することで、より多くの業者に参加の可能性を広げていくことを検討したい。		
契約監視委員会のコメント		
基金の取り組みは妥当であると考えている。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊一弘委員、宮本和之委員、山本裕子委員、井澤めぐみ委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価方式)	
契約の件名及び数量	「いろいろ日本語オンラインコース」運用・保守業務委託契約	
契約締結日	令和7年3月24日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ブレイン	
入札経緯及び結果	<p>令和6年12月5日 入札公告</p> <p>令和6年12月13日 説明会</p> <p>令和6年12月19日まで 質問受付</p> <p>令和7年1月24日まで システム設計書等閲覧受付</p> <p>令和7年1月31日 提案書提出締切</p> <p>令和7年2月13日 面接</p> <p>令和7年2月19日 開札</p>	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書において、システムに求められる業務処理量(サイト利用者数、同時アクセス数、サイトページビュー数、サイトデータ量、アプリダウンロード数)を記載し、現行の運用・保守業者ではない業者が運用・保守費用を算出する上で必要となる情報をできる限り具体的に提供した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	現行運用・保守業者ではない業者が受託した場合であっても、現行業者からの引継ぎや準備に2か月確保することが可能なスケジュールに基づいて入札を実施した。
③公告期間の見直し	○	入札公告から提案書提出締切までの期間を、前回実施時よりも6日間長い57日間に設定した。
④公告周知方法の改善	○	官報にて公告し、あわせて調達情報ホームページで周知するとともに、見込業者(現行業者以外に4社)には個別に周知した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムの導入はしていない。
⑥業者等からの聴き取り	×	見込業者(現行業者以外に4社)には個別に周知したものの、落札業者を除いて入札資料の交付を希望する業者がなかったため、アンケート調査を実施することができなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>1. 公示日から入札書類交付締切・設計書一覧閲覧締切までに50日間、提案書提出締切までに57日間を確保したが、同期間に年末年始を含んだことから、今後は業者が提案書作成作業が可能な稼働日数を考慮してできる限り長く設定し、新規事業者の参入を促す。</p> <p>2. 多言語、マルチデバイス、LMSなどの実績があると認められる新規業者に関する情報を収集し、入札参加を促す等の努力を行う。</p>		
契約監視委員会のコメント		
基金の取り組みは妥当であるとする。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊一弘委員、宮本和之委員、山本裕子委員、井澤めぐみ委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	令和7年度日本語国際センター海外日本語教師研修に係る日本語教材購入契約(非基金制作教材)	
契約締結日	令和7年3月5日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社凡人社	
入札経緯及び結果	令和7年1月30日 入札公告 令和7年2月12日 入札説明会 令和7年2月27日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	
②業務等準備期間の十分な確保	—	
③公告期間の見直し	—	
④公告周知方法の改善	○	34者に入札案内を送付。また、入札説明会を実施(前回は未実施)
⑤電子入札システムの導入	—	
⑥業者等からの聴き取り	○	入札実施後、参加業者へアンケートを送付し、聞き取りを実施した。
⑦競争参加資格の拡大	○	本入札への参加に必要な資格は、調達予定額を調達「競争参加者資格審査事務等の取扱いについて」第2条第1項に照らすとC等級となるが、規定の範囲では十分な応札者が見込めないため、同条第2項を適用し、2級上位及び1級下位の等級に格付された者の参加を認めた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
研修の実施ごとに発注を行い、14回／年以上の発注に対応する必要があるところ、発注を可能な限り取り纏めることを検討する。また、入札公告日を1か月早め、応札のための十分な期間を確保する。		
契約監視委員会のコメント		
基金の取り組みは妥当であると考える。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊一弘委員、宮本和之委員、山本裕子委員、井澤めぐみ委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	令和7年度被招へい者向け海外旅行保険契約	
契約締結日	令和7年2月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	損害保険ジャパン株式会社	
入札経緯及び結果	令和6年12月9日 入札公告	
	令和6年12月27日 入札説明会実施	
	令和7年1月27日 入開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	入札辞退理由として挙げられたキャッシュレスサービス及び一時帰国中補償について見直しを検討したが、いずれの内容も被招へい者にとって有益であり、仕様から外すことはできないとの判断に至った。
②業務等準備期間の十分な確保	○	入札スケジュールを前倒し、入札日から契約開始日までを前回の57日間から64日間とし、準備期間を1週間延長した。
③公告期間の見直し	○	入札スケジュールを前倒し、公告期間を前回の40日間から50日間とした。
④公告周知方法の改善	○	入札公告後、過去の本件入札参加者だけでなく、他部署の保険契約の入札参加者にも案内を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	現時点では導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札関係資料を交付したものの、入札に参加しなかった2社から聴き取りを行い、辞退理由を確認した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>今回、他部署の保険契約の入札参加者2社に案内を行ったところ、被招へい者向けの逆海外旅行保険の引き受け自体が困難、競争参加資格の保険格付要件を満たしていないとの回答を得た。後者については、次年度入札に向け、格付に関する情報を収集・調査し、要件の緩和可否について検討を進める。</p> <p>また、入札辞退理由として以前から挙げられているキャッシュレスサービスや一時帰国中補償についても、応札を妨げている具体的な点を保険会社や保険代理店から聴き取り、招へい事業の実施に支障が出ない範囲で、代替案の提示や、仕様の書き振りの見直しを検討する。</p>		
契約監視委員会のコメント		
基金の取り組みは妥当であると考えている。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊一弘委員、宮本和之委員、山本裕子委員、井澤めぐみ委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。